

内分泌代謝科専門医研修ネットワークプログラム

1 はじめに

内分泌代謝科は生活習慣病の代表である糖尿病、脂質代謝異常や甲状腺、下垂体、副腎などの様々なホルモン異常を治療対象としています。

糖尿病は世界的に患者数が増加しており、適切に加療しなければ様々な合併症を引き起こし生命予後やQOLを大きく損ないます。糖尿病治療薬の開発は最近の数年間で飛躍的に進み、様々な作用機序の新薬が登場しています。患者さんの病態に合わせて最適な治療薬の選択を考える必要があります。

内分泌疾患は症状や身体所見から病気を疑って的確に診断しホルモンのコントロールをつければ患者さんの悩んでいた症状をピタリとおさえることができます。疾患の特徴をとらえ、いかにして患者さんを見つけ出すかが専門医の腕の見せ所となります。

静岡県内には内分泌代謝科専門医が不足しており、専門医不在の病院が少なくありません。本プログラムを通じて専門的な知識と技量を定着させ、第一線で活躍できる内分泌代謝科・糖尿病専門医を目指してほしいと思います。

プログラムリーダー 浜松医科大学医学部 内科学第二講座 講師 佐々木茂和



2 目的

この静岡県版プログラムは初期臨床研修を終えた医師を対象にしており、その目的は

- (1) 優れた内分泌代謝科専門医ならびに糖尿病専門医を養成すること、
- (2) 静岡県外でも推薦状等により国内の医療施設での活躍の場を確保すること、
- (3) 静岡県民が県内のどこにおいても糖尿病および内分泌代謝疾患に関する専門的な医療を受けられるようにすることです。

3 目標

本プログラムは日本内分泌学会専門医制度 (http://square.umin.ac.jp/endocrine/senmon_i/) ならびに日本糖尿病学会専門医制度 (<http://www.jds.or.jp/modules/specialist/>) に準じたカリキュラムで行う。

60ヶ月間に経験すべき症例および習得すべき技術・手技の最低限の目標数を下記に示す。

- (1) 間脳下垂体疾患 4例以上
- (2) 甲状腺疾患 7例以上

- (3) 副甲状腺疾患及びカルシウム代謝異常 3 例以上
- (4) 副腎疾患 4 例以上
- (5) 性腺疾患 1 例以上
- (6) 糖尿病（膵関連疾患含む） 50 例以上（①～⑤の症例をそれぞれ最低 1 症例は経験すること）

①糖尿病性ケトアシドーシスまたは高浸透圧性昏睡、②若年 1 型糖尿病、③妊娠を伴う症例、

④腎症(Cre4.0mg/dL 以上)合併例、⑤視力障害を伴う網膜症合併例

- (7) 脂質異常症 3 例以上
- (8) 肥満症 3 例以上
- (9) 甲状腺エコー 30 件以上
- (10) 甲状腺吸引細胞診(FNAB) 5 件以上

上記カリキュラムに定められたものの他に、医療倫理、医療安全、感染対策、EBM の実施、ガイドラインに関する研修も行う。

研修 5 年目までに日本内分泌学会内分泌代謝専門医（内科）ならびに日本糖尿病学会糖尿病専門医の受験資格取得を目標とする。

4 特徴

本プログラムの研修期間は 60 ヶ月である。下記に述べる特徴ある研修基幹病院を 2 か所程度ローテーションする全県下型教育支援プログラムである。

5 研修カリキュラム

- (1) プログラムにおける研修・勤務期間は 5 年（60 ヶ月）

2～3 年毎に 2 か所程度の研修基幹病院をローテーションし研修を行う。

- (2) 研修基幹病院での専修医用研修プログラムの実行：

- 1) 上記最低症例数の経験を含んだ研修カリキュラムに沿って研修を行う。
- 2) 研修期間中には、その後の専門医としての技術・知識を高める基礎を築くため、専修医の希望により循環器内科，消化器内科，呼吸器内科，救急科など他科の短期ローテートが可能である。その際も上記内分泌代謝科研修内容の目標は変わらず、ローテート後に研修カリキュラムに沿って研修を行う。

6 研修例

プログラムにおける研修・勤務期間は5年（60ヶ月）

2～3年毎に2ヵ所程度の研修基幹病院をローテーションする。

研修スケジュール・キャリア形成の例

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 2年目	研修開始 → A病院（基礎技術の研修、学会参加、2年目に内科認定医の取得をめざす）											
3～5年目	B病院（基礎技術洗練、更なる症例の経験、5年目までに専門医資格の取得）→研修終了											

7 研修病院群

2016-2017年 研修指定基幹病院とプログラム責任者

- | | | |
|---|---------------|---------------|
| ① | 浜松医科大学医学部附属病院 | （講師・科長 佐々木茂和） |
| ② | 聖隷浜松病院 | （部長 柏原裕美子） |
| ③ | 浜松医療センター | （科長 長山浩士） |
| ④ | JA 静岡厚生連遠州病院 | （部長 後藤良重） |
| ⑤ | 磐田市立総合病院 | （部長 飯野和美） |
| ⑥ | 静岡赤十字病院 | （部長 村上雅子） |
| ⑦ | 浜松労災病院 | （部長 大石裕子） |
| ⑧ | 聖隷三方原病院 | （部長 岩渕昌康） |
| ⑨ | 市立島田市民病院 | （医長 大石敏弘） |

8 研修期間

研修・勤務期間は5年（60ヶ月）とする。